

平成 28 年 10 月 2 日（日） 緑ヶ丘校区 タウンミーティング 参加者 28 名

【地域の課題】

市民：G コラールの公園でのボール遊びで、ボールが出ないようにしてほしいという提案。

万代さんの交差点に事故が多いので何とかしてほしい。議題に載っていないが、石尾台の自治会で道路が 40 何年たっていて整備されていない。道路整備課と話して進めている最中ということ。これも載っていないが、ミューズヒルに信号機の設置要望も出ている。検討していただきたいと思う。

市長：公園のボール遊びについて、周りに出ないようにフェンスを付けづらい。そんなに広い所でもないの、対策としてはボール遊びを禁止していこうと対応していく予定。

市民：前もうちの公園でネットを張ってもらったら、逆にそれをサッカーのゴール替わりにボール遊びをしている。ネットは張らない方がいい。

市長：広い所でないとネットを張ってもあまり効果がない。禁止にしていくのが一番かと思うので、そういう啓発を行っていききたい。

市民：G コラールの公園なので調べて頂けたら。

市民：昔は小学校で遊べたが、今は小学校で遊べず、やるところがないので公園で。公園も締め出されたら、本当に遊ぶところがない。

市長：小学校も以前はできたのだが、今は治安の問題で入れなくなった。それは財源と相談しながら、様々な整備を進めて行く中で、余裕ができていけばと考える。これから少子化も進んでいくし、少子化が進んでいる中でこども一人ひとりのために考えていく。万代付近の交差点の危険については認識していて、交差点改良にも取り組んでいるし、信号の設置も和泉警察署に要望しているが、すぐに設置といかない。事故も起こっているということで、形状やガードレール、車線変更レーンを作ったり、信号も引き続き要望してまいりたいと思う。

【市長との意見交換】

市民：石尾台の自治会から要望を出して市の道路部局と話しているが、ミューズヒル、226 号、久保惣の前の道、父鬼和気線とが交差してるところについて、車の量が多く、出入りが非常にしにくくなっている時間帯もあり、やはり事故あってからでは遅いので改善してほしい。道も古い道なので、皆さんも使うので人が歩いたり、自転車が通るので、すぐには解決できないかもしれないが、改善を希望する。

市長：相当交通量が多い。内田だけではなく父鬼和気線全体でかなり交通量が多くなっている。唐国久井線を通らないで、旧道を抜け道として通ろうとして交通量が増加している。結構なスピードを出して横断することもできないので、警察に要望も出していると思う。

市：出てるかと思うが、かなり形状が複雑で、昔から要望は確かに出ていたかと思うが、難しいかなと。

市民：ミューズヒルの山手になるが、今年夏場、へび等が住宅街に発生するのが4度もあり、その対処を確認したが対処しようがないとのこと。1回はマムシが出て、最終的には交番と相談して対処したのだが、動物の対処方法を保健所等、色々確認したのだが、どこもできないと言われた。

市：和泉市でマムシを取って頂いたら500円支出している。アライグマが2000円。

市長：狸はだめで、スズメバチなどは服をお貸ししている。事業者もいらっしゃるようだが。

市民：マムシについては市で取ってくれないのか。保健所でもだめだった。

市長：個人的な知り合いだが、得意な人がいるのでまた紹介させて頂く。

市民：言っていく所がない。各町会が対応しないといけないということ。

市民：先ほど道路についてお願いがあったが、2点目、自治会の公園が自治会としては非常に厄介で、防犯上利用しづらいということで問題視している。もう少し、高齢者が公園を利用して集まれる環境の整備をしてほしい。石尾台の公園の下に放置された空地があり、秋になると下草は枯れて、火災の原因になりやすい。日常的にタバコの吸い殻が結構落ちていて、掃除もしているがなかなか目が行き届かない。先日も火遊びをされている。もう少しきれいに整備して頂きたい。

市長：その空地というのは。私有地か。

市民：未利用地が非常に放置されているが、公園緑地課か環境保全課に個人から連絡すれば刈ってくれるのではないか。

市：環境保全課が窓口になって、よほど隣宅や周辺に影響があるという場合は、持主を調べて環境保全課から連絡を入れるということはあるかと思う。

市民：環境保全課にお願いしたら調べてくれると思う。環境課へ行ったら一番いい。

市民：道路課にもお願いして側溝の土砂の貯まりはとってもらってスッキリした。

市長：環境保全課からまた連絡させてもらい対処していく。私有地の草刈り等を行政が行うとなると、税金を使うことになるので、何らかのルール作りをしないとできない。市から連絡して原因を作っている人に回復するように努力はしていく。公園は市の管理なので、担当の者を行かせ、防犯上の整備について、当初の整備ではうまく利用できない、今は高齢化が進んでいるので利用できない。そういう公園に変えて欲しいという要望で、その辺も現状を見て、検討していく。

市民：高台にあり、無駄な補修しても。その辺を含めてお願いしたい。

市民：道路管理課が仕事してないと思う。まず一つ、2年前泥回収の清掃をお願いしたが、要望があればやりますということだった。泥の回収は定期的にするべきではないか。次に、道路交通法43条違反のものが色々あるがそれに対して道路管理課は一切処理しないとされた。

市長：道路交通法43条とは、どういうものか。

市民：要するにゴミを捨てること。それと1番が、竹木が道路に放置されてはならないと

いうこと。道路に枝が出ているということ。道路に枝が出ているのに、生垣の問題で、大阪地裁で賠償命令が出たこともあると聞く。43条はほとんどの人が知らないと思う。道路に物が出てるということは、道路が安全ではないということで、特に生垣が出てるのはすごく安全でない。これは道路管理課がやるべきじゃないか。それと、松尾寺参道をよく歩くが、今、自分が掃除しているが、歩道に枯葉が道路に出ているのと、枝や葉が出ている。道路は和泉市のもので、もし出てるということは道路占用を取らないといけない。私は建築屋なので、仮設のはしごを設置するのに道路占用取らせた。このために、ひと月いくらかのお金払わないといけない。枝を出すのに道路占用は出せないと思うが、それを管理していくのが道路維持管理課の仕事じゃないのか。一番ひどいのは石垣が道路まで出ているような家もある。それを直させるのが道路管理課の仕事じゃないか。この件は派出所へ行って、おたくは対応しないのかと聞いたら、しません、道路管理課に言いますと言われた。

市長：道管理課という課は和泉市に無く、土木維持管理室が管理する。生垣から枝が出てるところは沢山ある。個人のもが出ていて、それを刈るように指導しなさいということ。それはおっしゃるとおり。

市民：43条を知らない人が多いと思う。知らないから放置してると思う。生垣の所有者が大阪地裁の賠償命令で75%だが、訴えられていた。

市長：すぐにはいかないが、対処できるところは対処していきたいと思う。

次長：その他ご意見は。

市民：公園を管理したり、色々回っていかれると思うが、ブランコについて、大阪市内やほかの地域のブランコは小さい子が乗れるような椅子式になっている。しかし和泉市のブランコは昔から変わっていない。母親が小さい子を乗せるのに躊躇する。椅子式では入れるので、そういうものに変更してもらいたい。

市：老朽化に伴って随時入れ替えを行っていくが、入れ替えのある場合や自治会から「こういう遊具を設置してほしい」と要望がある場合は、必ず公園のある自治会長に相談している。要望はたくさん公園緑地課にいただいている。限られた予算の中で毎年少しずつやれるところからやっている。どうしても小さい子どもがたくさんおられる公園でそういうブランコが必要であれば。

市民：公園で小さい子が使わなければ誰が使うのか。

市：特に要望として多いのは、光明台などは子どもが少ないので遊具を入れ替えるよりも健康遊具という背中を伸ばすものなどを入れてほしいと。シーソーを撤去して高齢者用に健康遊具を設置してほしいといわれることもよくある。そこは自治会の要望に応える形でやって行きたいと思う。

市民：下についている木を交換すれば。大阪市内ではそれが付いているので1回見に行ってもらえたらいい。

市：存じている。和泉市でも新しい公園にそういうブランコがついているのもある。

市民：そうしてもらったほうが親も子も安全。

市民：通学路の安全確保の観点から。のぞみ野の子が通学するには歩道を通る。その歩道の傷みがかなりひどい。特に緑ヶ丘小学校の前に穴があいていて、早急に埋めてもらった。アスファルトが取れて、石が見えている。つまりいて怪我をする状況になりつつある。車道もだが歩道を特に整備して頂ければ。

市長：場所を言って頂ければすぐに。穴があいてるのはどこか。

市民：それはすぐに埋めてもらった。特に歩道を通学に使用するようにと指導されているようだから、車道より歩道の方を優先してやってほしい。もう1点は、市役所だけでは難しいが、信号周りのまちのつくりが悪いが、通学時間帯の送り迎えの問題や信号周りの抜け道で事故の可能性がある。

市長：信号周りとはどういうことか。

市民：信号の一つ手前や少し奥に近道する車がある。市だけでは難しいかと思うが、警察等も。時間帯によって規制するなどお願いできないか。子どもの安全が第一。

市長：難しい問題。モラルが大きな原因で、時間帯によって通れないような道路、7-9道路を作っても監視していないので誰も守らない。何かいい方法があれば対処する。スクールゾーンの啓発活動をするしかないかと思う。

市民：時間帯で制限できればいいが。

市：具体的にここの道路に制限をかけられないかということがあれば、町会長から道路河川室へ連絡をいただけたら、警察とも協議し、市役所の方でも可能かと思う。

市民：何回か行っている。

市長：実際にやっている所は効果が無い。7-9道路にしても結局みんな通るので、こんなことなら規制しない方がいいと、規制を外してしまったりする所もある。北信太駅前も問題になっていて、駅まで子どもを送ってきたりして、通勤通学者も多いので、道路規制は書いているが、全くお構いなしに通る。それを止めるとトラブルになったり、警察に取り締まりを頼んだら、取り締まりにいったら多少は減るが、また同じことになる。警察としてはもう規制は外したいというのが、地元はまだ7~9時に通行を規制していたら多少はましだから続けてほしいと。その程度しか規制がかかっておらず、難しい。

市民：子ども見守り隊が毎朝通学路へ立って誘導しているが、一番問題になるのが裏道通過で、今、おっしゃられた道路河川室長、交通担当課長も含めていろいろ相談をしてやってきたが、市長が言われたように繰り返して、自己防衛しないと仕方ない。それも限度があり、余りきつくやりすぎると、子ども見守り隊をやる以上に、そこのやり合いになってしまい、あらぬ方向に行ってしまうことに頭を痛める状況。今年は看板をかけて、看板の横でお願いをするということにする。

市民：今見守り隊の話が出たが、まず横断歩道の印が消えている。もう一つは通学路の学童の指定道路に直線と点々の線の表示があるが、これは多分駐車禁止の意味がある

のか、学童歩道という印も全部傷んではっきりしていない。見守り隊としては児童に右側を歩きなさいと毎朝指導するが、禁止している所に車が停まっている。歩けないから左側を通る。すると後ろからの車が危険。あとは朝のゴミ収集車がどんどん入ってくる。今の所時間帯を外してるようだが昔はかちあった。特に今気になるのは広い道路の制限が40か30に決まっているが、抜け道的に坂道で入ってくる。横断歩道の前で徐行しない。横断歩道の印をもっと明確にする。それから青葉台は30キロの場合は入り口に「ゾーンの中30キロ」とするしがあり意識づけしているが、緑ヶ丘にはない。地域は隣同士なのに、向こうは明確に中央線をきちっと意識づけしている。統一してきちりして頂きたい。

市長：現場を見せて頂いて、対処させて頂く。

市民：だんじりの本は良かったが、一つ難を言えば古い町名で書いているので、今のどこの町かわからない。書いている所もあるが書いていないところは、ずっとそこに住んでいる者しかどこの町かわかりにくい。もう少しご配慮頂きたい。

市長：市が発行したものではない。

市長：だんじりをやっているところにはそういう意識はないのか、唐国や内田などはないのだが、府中町や黒鳥町は昔の字(あざ)で書くので、通称になっている。府中は、馬場之町、南之町、東泉寺、小社之町とあるので、みな府中町でくるというのも難しいかもしれない。今回は60周年で、次がいつか分からないがそういうことを伝えておく。

市民：あれだけ金を使ってもらわんでもええ、という意見もある。

市長：嫌いな人もいるし難しい。もちろん市としてだんじり協議会に助成しているので、様々な声もあるが、和泉市に活気を付けて頂いてる団体でもあるので、そういう目的でも助成させて頂いているが、そのご指摘も決して間違いではないと思う。ご理解頂きたい。

市民：そんな金あったら、だんじりのない町にも同じような助成金を出してくれたらいいのという話になる。出してくれというのではなくて、そういう要望があったということ。

市民：今の助成金の話だが、この付近は今夏祭りに助成して頂いているが、それ以外に少子高齢化に対していろんな働きをやりたいと思っても助成していただく原資がなかなか出てこない。やはり子供会やシニアクラブや自治会から少しずつ捻出して頂いて、高齢化対策、高齢者のためのいろんな営繕手伝いであったり、他にもやる事が沢山あるが原資が不足する。福祉から「ちょいず」事業として提供してもらったらどうかと言われたが、夏祭りでアップアップしてて、これに営繕に「ちょいず」で請求をすると、票が割れてしまって半分になる恐れがある。今の夏祭りと営繕の2つを夏祭りの予算で賄わねばならない。問題に直面しているので、モデル事業の場合には特例として何かいい考えが無いか。モデル事業はまちを良くするための冒険

なので。

市長：営繕とはどういったものか。

市：青葉お助け隊と内容は同じもの。

市長：草引きや掃除するといった活動。

市民：青葉台は1500世帯もあり、人口が多いから2つ「ちょいず」に出しても、両方満額もらってるわけだが、緑ヶ丘は2つやればどっちも割れてしまうから、営繕を立ち上げたときの助成金を申請するのは難しい。

市長：地域限定のシルバーみたいな感じと理解するが、非常にいいことで、これから和泉市も高齢化が進んで行く。私も当然仲間入りするわけで、健康な高齢者の方に住み良いまち、活動しやすいまちがこれからの一つの大きなテーマになってくると思う。お助け隊のような仕組みについては「ちょいず」と違う制度もまた考えて行きたい。

市民：老人集会所の件だが、トイレが男女同じ所になっている。前は問題なかっただろうが、今は、老人会に比較的若い方が入るようになっており、若い人は嫌がる。何とかしてほしい。少なくともドアの前にカーテンでもやってもらえないか。

市：一回見に行ってみたい。入口から見えるんですね。老人集会所はどのあたりか。

市民：保育所の隣。

市長：小学校区は緑ヶ丘校区ですね。

市民：男女同じトイレはどれくらいあるのか。

市長：その辺までは把握していない。

市民：老人集会所のトイレについて提案させてもらったが、男性の入ったところへ女性が行きにくい。何とか考えてもらえないか。

市長：多分ほとんどそうかと思う。共同というか、家と同じような感じになっていると思う。これから老人集会所をリニューアルしていくが、一番古いのは南松尾校区で、古い順に南松尾校区からしていくのだが、その時は男女別にできるようにしていきたい。何らかの対応をしたいと思う。先ほどおっしゃっていたカーテンをつけたら。ついたら逆には逆に気を遣うか。

市民：ついたら無理。

市長：スペース的に。

市民：老人集会所は障がいを持った方も利用してもらってるので、車いすで介助させてもらっており、先ほどおっしゃったようにカーテン等ならばできるので、その点も考慮していただければ。

市長：見せて頂いて全体的なことも少し調べてみる。60歳から老人集会所が利用できるで、まだまだお若いし、嫌だと思う。調べてみる。

市民：先ほどお話があった、お助け隊の助成金について。平成29年度から特に介護保険の総合事業に移っていくが、地域の力がもっと早くそういう所に視点を当てて地域づくりをしていっていると、今度の事業展開に向けて、すごくやりやすいと思う。

市長：またそういったご意見をいただきたい。